別紙

平成 26 年度福島県計画に関する
事後評価

平成３１年３月（改正）
福島県

※　本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

３．事業の実施状況

平成26年度福島県計画に規定した事業について、平成28年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 ＩＣＴを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備支援事業	【総事業費】 118,267 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２９年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	アウトプット：基幹サーバ設置　５か所、診療所への整備 70 か所 アウトカム：医療情報の連携により、質が高く切れ目のない医療サービスの提供体制の充実が図られる。	
事業の達成状況	〈平成 26 年度〉 ○県中地方、県南地方及び会津地方（一部）の７０か所の診療所に地域医療ネットワークに参加するための設備整備を実施した。 ○基幹サーバを６か所設置した。 〈平成 27 年度〉 ○医療情報連携について、県民の理解を得るため、ポスター、リーフレット等の作成を行い、医療情報連携の利用促進を行った。 〈平成 28 年度〉 ○医療情報連携について、県民の理解を得るため、ポスター等の作成を行い、医療情報連携の利用促進を行った。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 〈平成 26 年度〉 医療情報を連携する体制が整い始めた。 〈平成 27 年度〉 医療情報連携を促進するために必要な広報活動を支援できた。 〈平成 28 年度〉 医療情報連携を促進するために必要な広報活動を支援できた。 **（２）事業の効率性** 〈平成 26 年度～28 年度〉 福島県全域の医療情報の連携に取り組んでいる福島県医療福祉ネット	

	ワーク協議会が一括して実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業	【総事業費】 616 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：がん診療拠点病院等　９か所 アウトカム：がん診療拠点病院内に口腔ケアチームを編成することにより、入院期間の短縮が図られる。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○がん診療拠点病院　２か所 ○がん診療拠点病院内に口腔ケアチームの編成及び院外歯科医師による口腔ケアラウンドを実施することにより、入院期間の短縮が図る体制が整い始めた。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 口腔ケアチームの編成及び院外歯科医師による口腔ケアラウンドを実施することにより、入院期間の短縮が図る体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** がん診療連携拠点病院に対して集中して支援を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 分娩取扱施設の設備整備支援事業	【総事業費】 146,913 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：分娩取扱施設の整備　１５か所 アウトカム：分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○分娩取扱施設の整備　１８か所 ○分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 分娩取扱施設に必要な医療機器の整備を支援することで、周産期医療体制の充実が図られた。また、医療従事者の負担軽減が図られた。 **（２）事業の効率性** 県内の分娩取扱施設で一斉に設備整備を行うことで、効果的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅療養支援診療所等に必要な設備整備支援	【総事業費】 150,609 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：在宅療養支援診療所等の整備　２０か所 アウトカム：多職種連携の窓口となる在宅療養支援診療所等の増加を図ることにより、在宅医療提供体制の強化が図られる。 ［参考］医療計画指標 在宅療養支援診療所数　２２７（平成２９年度） 在宅療養支援歯科診療所数　６５（平成２９年度）	
事業の達成状況	〈平成 26 年度〉 ○在宅療養支援診療所等の整備　２４か所 ○多職種連携の窓口となる在宅療養支援診療所等の在宅医療提供体制の強化が図られた。 〈平成 27 年度〉 ○在宅療養支援診療所等の整備　２４か所 ○多職種連携の窓口となる在宅療養支援診療所等の在宅医療提供体制の強化が図られた。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 〈平成 26 年度〉 本事業の実施により、福島県内の診療所において、在宅医療に必要な医療機器が整備され始めたところであり、診療所の在宅医療への導入促進や機能強化が図られたと考える。 〈平成 27 年度〉 本事業の実施により、福島県内の診療所において、在宅医療に必要な医療機器の整備を促進し、診療所の在宅医療への導入促進や機能強化が図られたと考える。 **（２）事業の効率性** 〈平成 26 年度〉 福島県のホームページにおいて、事業の概要等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。 〈平成 27 年度〉 福島県のホームページにおける事業の概要等の周知や、各地域バラン	

	ス等を考慮した補助事業者の選定により、スムーズな事業執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 1,014 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：在宅医療推進協議会の設置地域数　７か所 アウトカム：関係団体等と連携して、多職種連携のための環境整備を推進することにより在宅医療提供体制の強化が図られる。 ［参考］医療計画指標 在宅死亡の割合　２０.０％（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○在宅医療推進協議会の設置地域数　７か所 ○関係団体等と連携して、多職種連携のための環境整備を推進することにより在宅医療提供体制の強化が図られた。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、福島県の各方部において、在宅医療関係者等で構成する協議会が設置・運営され始めたところであり、在宅医療の連携推進が図られたと考える。 **（２）事業の効率性** 福島県内の各保健福祉事務所で事業を着手したことにより、方部毎の課題等について協議できる協議会を設置できたと考える。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 認知症等と認定された入院患者に対する医科歯科連携体制構築事業	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：研修会を実施する地域数　１１か所 アウトカム：医科と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整備される。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○研修会を実施する地域数　２か所 ○医科と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整備された。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 医療従事者の認知症に対する認識が高まり、医科と歯科の連携体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 県歯科医師会と郡市歯科医師会が実施することにより、実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 訪問歯科診療車の整備支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：訪問歯科診療車の整備　２か所 アウトカム：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 ［参考］医療計画指標 在宅療養支援歯科診療所数　６５（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○実績なし。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅医療対応薬局周知活動の支援事業	【総事業費】 2,897 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：在宅医療対応薬局　５００か所 アウトカム：在宅医療に対応できる医療機関・薬局を周知することで、在宅医療への推進が図られる。 ［参考］医療計画指標 在宅死亡の割合　２０.０％（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○在宅医療対応薬局への看板の掲示：４４７か所	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 看板の掲示により在宅医療に対応可能な薬局を周知し、住民が在宅医療に関する相談等をしやすくすることにより、在宅医療の推進が図られた。 **（２）事業の効率性** 福島県全体において、デザインを統一し、看板の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療連携体制構築支援事業	【総事業費】 3,565 千円
事業の対象となる区域	県中地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：在宅医療に関する情報を連携するためのネットワークシステムの構築　１か所 アウトカム：多職種間の連携の強化や在宅医療提供体制の効率化が図られる。 ［参考］医療計画指標 在宅死亡の割合　２０.０％（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○田村市医師会がネットワークシステムを構築した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 在宅医療に関する情報を連携するためのネットワークシステムの構築することにより、多職種間の連携の強化や在宅医療提供体制の効率化が図られた。 **（２）事業の効率性** 県内のモデル事業として実施したことで、今後、県内の他地域への波及効果が期待できる。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問診療車の整備支援事業	【総事業費】 73,422 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：訪問診療車の整備　３５か所 アウトカム：在宅医療の提供体制の充実が図られる。 ［参考］医療計画指標 在宅療養支援診療所数　２２７（平成２９年度）	
事業の達成状況	〈平成 26 年度〉 ○訪問診療車の整備　２２か所 ○在宅医療の提供体制の充実が図られた。 〈平成 27 年度〉 ○訪問診療車の整備　１３か所 ○在宅医療の提供体制の充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 〈平成 26 年度〉 本事業の実施により、福島県内の病院等において、在宅医療に必要な訪問診療車が整備され始めたところであり、在宅医療の提供体制の充実が図られたと考える。 〈平成 27 年度〉 本事業の実施により、福島県内の病院等において、在宅医療に必要な訪問診療車の整備を促進し、在宅医療の提供体制の充実が図られたと考える。 **（２）事業の効率性** 〈平成 26 年度〉 福島県のホームページにおいて、事業の概要等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。 〈平成 27 年度〉 福島県のホームページにおける事業の概要等の周知や、各地域バランス等を考慮した補助事業者の選定により、スムーズな事業執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 地域包括ケアに関する研修会支援事業	【総事業費】 1,056 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：研修会に参加した地域数　７か所 アウトカム：機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られる。 ［参考］医療計画指標 在宅死亡の割合　２０.０％（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○研修会に参加した地域数　６か所 ○機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られた。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、福島県内の医療関係者等において、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題が共有され始めたところであり、地域包括ケアシステムの促進が図られたと考える。 **（２）事業の効率性** 県看護協会や県薬剤師会等が実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.12】 帝王切開術待機医師の待機料支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：処遇改善に取り組む医療機関数　２８か所 アウトカム：帝王切開術の協力体制の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 実績なし。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.13】 女性薬剤師の社会復帰支援事業	【総事業費】 1,767 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：実習を開催した地域数　２か所 アウトカム：離職した女性薬剤師の復職を支援することで、薬剤師の確保が図られる。 ［参考］医療計画指標 薬局・医療機関に従事する薬剤指数（人口 10 万対） １５４.３人（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○実習を開催した地域数：２か所	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 座学及び薬局における実習を通して、離職中の薬剤師の復職に対する不安を払拭することにより、薬剤師の確保が図られた。 **（２）事業の効率性** ポスター、チラシ、新聞広告等による周知を行い、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.14】 ナースセンターによる潜在看護職員の登録事業	【総事業費】 8,286 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：潜在看護職員の登録業務の委託　１か所 アウトカム：離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。 ［参考］医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）１,２２８.４人（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、離職届制度周知用リーフレット約１５万部、ポスター約５千部を４，８７５施設に配布し、同時にＴＶコマーシャル及び新聞広告を利用し周知を行った。また、第５次ＮＣＣシステム実装に向けて、既存登録データの整理を行った。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 福島県内に存在する全医療機関へポスターとリーフレットの配布を行うことで、平成２７年度より開始される看護職の離職届について十分な周知ができ、制度開始の準備が整い始めた。また、ＴＶや新聞の活用により、現在離職中の看護職に対しても効果的な周知を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 福島県内の病院だけでなく診療所及び訪問看護ステーション等看護師が就業する施設全てに周知を行うことができ、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.15】 医療勤務環境改善支援センターの設置	【総事業費】 1,823 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：医療勤務環境改善支援センターの設置 アウトカム：医療機関の勤務環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保・定着が図られる。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、センターを設置運営するために必要となる設備整備等を行った。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 県内の各医療機関の自主的な取り組みを支援する拠点として必要な設備等を整備したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.16】 准看護師養成所の施設整備の支援事業	【総事業費】 855,192 千円
事業の対象となる区域	いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２８年８月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：准看護師養成所の整備　１か所 アウトカム：准看護師の確保が図られる。 ［参考］医療計画指標 看護師・准看護師数（人口 10 万対） １,１５３.２人（平成２９年度）	
事業の達成状況	〈平成 26 年度〉 ○准看護師養成所の整備　１か所 （実施設計及び建築一括契約の締結） 〈平成 27 年度〉 ○准看護師養成所の整備　１か所 （実施設計及び着工） 〈平成 28 年度〉 ○准看護師養成所の整備　１か所 （竣工）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 〈平成 26 年度〉 准看護師養成所の整備を支援することで、医療従事者の養成体制が図られつつある。 〈平成 27・28 年度〉 被災したいわき准看護学校の移転新築により、学生が安全かつ安心して学ぶことができ、質の高い准看護師を安定的に養成することが可能になる。また、進学課程コースを併設することにより、正看護師が不足しているいわき地域の需要に応えることができる。 **（２）事業の効率性** 〈平成 26･27･28 年度〉 地域の医療提供体制の中心となるいわき市医師会に対して集中して支援を行うことにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.17】 がん診療拠点病院における調剤薬局薬剤師へのがん研修支援事業	【総事業費】 59 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：がん診療拠点病院等　３か所 アウトカム：地域の調剤薬局薬剤師の資質向上が図られる。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○研修を実施したがん診療連携拠点病院：１か所	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 今後在宅医療に携わる調剤薬局薬剤師に必要とされる、がん治療に関する化学療法や緩和ケアに関する知識等に関する研修を実施し、資質の向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 次年度事業に活かすため、研修内容に関するアンケート調査を実施し、事業の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.18】 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業の支援事業	【総事業費】 2,321 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：歯科衛生士等の再就業研修業務等　１か所 アウトカム：離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。 ［参考］医療計画指標 就業歯科衛生士数（人口 10 万対）７４.５人（平成２９度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○県歯科医師会：１か所	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 離職した歯科衛生士、歯科技工士の復職が図られた。 **（２）事業の効率性** 県歯科医師会が一括して実施することで、事業の効果的な実施が図られた。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.19】 潜在看護職員の再就業のための設備整備支援事業	【総事業費】 8,861 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：再就業の為の設備整備を行う施設数　５か所 アウトカム：離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。 ［参考］医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）１,２２８.４人（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○再就業の為の設備整備を行う病院：１か所	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 離職した看護職員向けの研修機器の整備を行う医療機関に対して集中して支援することにより、医療従事者の確保に資することができた。 **（２）事業の効率性** 地域医療の中心となる病院に対して集中して支援を行うことにより、事業の効果的な実施が図られた。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.20】 臨床研修病院等の設備整備支援事業	【総事業費】 30,053 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：臨床研修医のための環境整備を行う施設数　１１か所 アウトカム：臨床研修病院等の環境を整備することで、臨床研修医の確保が図られる。 ［参考］医療計画指標 医療施設従事医師数（人口 10 万対） ２００.０人（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○臨床研修病院：８か所	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 臨床研修病院の環境整備を支援することにより当該病院の魅力を高めて、県外からの臨床研修医の確保に資することができた。 **（２）事業の効率性** 臨床研修病院に集中的に支援を行うことにより、事業の効果的な実施が図られた。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.21】 総合診療医の育成事業	【総事業費】 31,373 千円
事業の対象となる区域	県中地方、県南地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：若手医師を活用した地域健康長寿事業を支援　２か所 アウトカム：総合診療医の育成が図られるとともに、予防医療の普及も図られる。 ［参考］医療計画指標 医療施設従事医師数（人口 10 万対） ２００.０人（平成２９年度）	
事業の達成状況	＜平成 26･27 年度＞ ○若手医師を活用した地域健康長寿事業を支援　１か所	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** ＜平成 26・27 年度＞ 総合診療医を目指す若手医師の育成のための設備整備を支援することにより、総合診療医の育成につながった。 **（２）事業の効率性** ＜平成 26・27 年度＞ モデル事業として実施したところであり、今後は他地域への波及につなげられる。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.22】 在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：在宅医療導入研修の実施　５回 アウトカム：医師がより実践的な研修を受けることにより、在宅医療への推進が図られる。 ［参考］医療計画指標 在宅死亡の割合　２０.０％（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○実績なし	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.23】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 4,386 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：在宅歯科医療用機器の整備　３か所 アウトカム：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 ［参考］医療計画指標 在宅死亡の割合　２０.０％（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○在宅歯科医療用機器の整備　３か所	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 在宅歯科医療用機器の整備を支援することにより、在宅医療の推進が図られた。 **（２）事業の効率性** 在宅歯科医療に積極的な歯科医療機関に対して支援することで、効果的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.24】 在宅歯科診療連携室整備事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：在宅歯科医療連携室の設置・運営　１か所 アウトカム：在宅歯科医療提供体制の強化が図られる。 ［参考］医療計画指標 在宅死亡の割合　２０.０％（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○在宅歯科医療連携室の設置・運営　１か所	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 在宅歯科医療連携室の設置・運営により、在宅歯科医療の周知が図られる。 **（２）事業の効率性** 県歯科医師会が一括して実施することで、事業の効果的な実施が図られた。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.25】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 9,231 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：地域医療支援センターの運営　１か所 アウトカム：医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。 ［参考］医療計画指標 医療施設従事医師数（人口 10 万対） ２００.０人（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、地域医療対策監 1 名、専任医師 1 名、専従職員 4 名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。 地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数（H26.12.1 現在）も震災前の水準を超える 2,028 人まで回復した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 平成 **26** 年度から、地域医療支援センターの組織を拡充し、県立医大との連携を強化したことにより、医師確保対策を迅速かつ効果的に進める体制が整った。 **（２）事業の効率性** 地域医療支援センターの専従職員 4 名が県立医大に駐在することで、県立医大の医師との連携が取りやすく事業が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO,26】 新生児医療担当医師確保支援事業	【総事業費】 3,764 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：新生児科医への手当支給　４０８件 アウトカム：新生児科医の処遇を改善し、定着を図る。 ［参考］医療計画指標 ＮＩＣＵ担当常勤医師数（専任）　３８人（平成２９年度）	
事業の達成状況	＜平成 26 年度＞ ○新生児科医への手当支給：１９２件 ○ＮＩＣＵ担当常勤医師数（専任）：１９人（平成 27 年４月１日現在） ＜平成 27 年度＞ ○新生児科医への手当支給：２１６件 ○ＮＩＣＵ担当常勤医師数（専任）：２１人（平成 28 年４月１日現在）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができた。 **（２）事業の効率性** 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.27】 小児救急医療体制整備事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 22,994 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２８年３月３１日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：小児二次救急医療に係る休日夜間診療日数　９７５日 アウトカム：小児救急医療提供体制の強化が図られる。 ［参考］医療計画指標 病院勤務の常勤小児科医師数　１３０人（平成２９年度）	
事業の達成状況	＜平成 26 年度＞ 小児二次救急医療に係る休日夜間診療ののべ日数　４８６日 小児救急医療提供体制が強化された。 ＜平成 27 年度＞ 小児二次救急医療に係る休日夜間診療ののべ日数　４８９日 小児救急医療提供体制が強化された。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 〈平成 26・27 年度〉 小児二次救急に対応する病院群輪番制の整備を支援することにより、小児救急医療提供体制の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 〈平成 26・27 年度〉 小児科を標榜する病院で輪番制を実施することで、小児二次救急について効率性が上がった。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.28】 産科医等確保支援事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 105,712 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：産科医及び助産師への手当支給　１５，３７５件 アウトカム：産科医等の処遇を改善し、定着を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○産科医及び助産師への手当支給：８，６９７件 ○産科医等の処遇改善、定着につなげることができた。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて産科医等の確保に資することができた。 （２）事業の効率性 県内における産科医等に対する手当支給を手厚くするという手法によって産科医等の確保を図ろうとする点に効率性が認められる。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.29】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 30,989 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：女性医師の再就業支援　２名 就労環境改善を行う医療機関　４か所 アウトカム：女性医師の勤務環境の改善及び再就業の支援体制を整備することで、医師の流出防止及び確保が図られる。 ［参考］医療計画指標 医療施設従事医師数（人口 10 万対） ２００.０人（平成２９年度）	
事業の達成状況	〈平成 26 年度〉 ○女性医師の再就業支援：実績なし ○就労環境改善を行う医療機関：４か所 〈平成 27 年度〉 ○女性医師の再就業支援：実績なし ○就労環境改善を行う医療機関：４か所	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** ＜平成 26・27 年度＞ 女性医師の就労環境改善を支援することにより、医師の流出防止及び確保が図られた。 **（２）事業の効率性** ＜平成 26・27 年度＞ 女性医師の離職防止に効果的な事業を実施することにより、医師の週出防止及び確保が図られた。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.30】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 172,861 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成３０年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	アウトプット：新人看護職員研修を実施する医療機関　１９１か所 研修責任者等の養成　８６１人 アウトカム：新人看護職員の研修を充実させることで、新卒看護職員の県内への就業及び定着化が図られる。 ［参考］医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）１,２２８.４人（平成２９年度）	
事業の達成状況	＜平成 26 年度＞ 新人看護職員研修を実施する医療機関への補助　44 か所 研修責任者、教育担当者、実地指導者を対象とした研修 （研修責任者：37 名、教育担当者：65 名、実地指導者：99 名） ＜平成 27 年度＞ 新人看護職員研修を実施する医療機関への補助　43 か所 研修責任者、教育担当者、実地指導者を対象とした研修 （研修責任者：46 名、教育担当者：53 名、実地指導者：103 名） ＜平成 28 年度＞ 新人看護職員研修を実施する医療機関への補助　52 か所 研修責任者、教育担当者、実地指導者を対象とした研修 （研修責任者：41 名、教育担当者：71 名、実地指導者：143 名） ＜平成 29 年度＞ 新人看護職員研修を実施する医療機関への補助　52 か所 研修責任者、教育担当者、実地指導者を対象とした研修 （研修責任者：35 名、教育担当者：76 名、実地指導者：121 名）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** ＜平成 26・27・28・29 年度＞ 平成 25 年度の日本看護協会による「病院における看護職員需給状況調査」では、福島県の新人看護職員の離職率は 11.0%（全国平均 7.9%）で、全国で２番目に高い水準となっており、喫緊の課題である。新人看護職員の研修は、臨床実践能力の習得だけでなくサポート体制を構築することができるため、新人看護職員研修に対して補助及び担当者の研修を行うことは新人看護職員の定着化に対して有効であった。	

	（２）事業の効率性 ＜平成 26・27・28・29 年度＞ 　新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院が増えるにつれて、研修責任者や教育担当者も増加しており、多くの参加者を募ることができ効率的な事業が実施できた。
その他	

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.31】 看護業務推進連絡会議	【総事業費】 1,486 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：連絡会議の開催　９回 アウトカム：看護職員の資質向上、再就業支援、雇用の確保に関する取り組みを検討することで、看護職員の確保が図られる。 ［参考］医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）１,２２８.４人（平成２９年度）	
事業の達成状況	〈平成 26 年度〉 ３回開催した。参集者は「学識経験者１名」「県内の各圏域を代表する病院の看護管理者 14 名」「関係団体 2 名」の計 17 名。 「再就業支援研修のあり方」について検討を重ね、平成 27 年 10 月から施行される「特定行為に係わる看護師の研修制度」や「中・高校生を対象とした看護イベントの実施」などについて、情報交換を行った。 〈平成 27 年度〉 ３回開催し、参集者は 19 名であった。 〈平成 28 年度〉 ３回開催し、参集者は 20 名であった。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** ＜平成 26・27・28 年度＞ 再就業支援研修のあり方について検討を重ね、福島県看護協会に事業を委託し、広報媒体により事業の周知を図った結果、36 名の受講者中 10 名の再就業に繋がった。また、今後も継続できる研修体制が整った。 各病院間や関係団体との情報共有が図られ、連携も促進された。 **（２）事業の効率性** ＜平成 26・27・28 年度＞ 各委員の協力により、充実した効率的な会議が行われたと考える。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.32】 がん専門看護研修	【総事業費】 3,064 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：がん専門看護研修の実施　１回（４０日間） アウトカム：看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、公立学校法人福島県立医科大学附属病院に委託し、40 日間の研修を実施した。県内 11 医療機関から 12 名受講した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 平成 19 年度から実施しており、研修修了者は 87 名となった。 修了者は、県内各地の医療機関において、がん患者やその家族の療養生活の質の向上に向け取り組んでおり、事業目標も概ね達成できた。 また、修了者により、地域のネットワークもできてきており、有効性の高い事業と考える。 **（２）事業の効率性** 福島県立医科大学附属病院に委託することで、非常に効率的に実施できたと考える。 また、地域がん診療連携拠点病院の看護管理者や、がん看護領域の認定看護師の協力により、年々、充実した効率的な研修が行われている。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.33】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 1,408 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成３０年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	アウトプット：看護補助者の活用等を図る研修会　１か所（4 回） アウトカム：看護職員や看護補助者の役割を分担し、看護職員の負担の軽減することにより、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 ［参考］医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）１,２２８.４人（平成２９年度）	
事業の達成状況	〈平成 26 年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は 56 名。 〈平成 27 年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は 56 名。 〈平成 28 年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は 107 名。 〈平成 29 年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は 83 名。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 〈平成 26・27・28・29 年度〉 修了者が、看護補助者の活用・教育方法について理解を深め、看護職員と看護補助者の業務分担について検討できた。それによって、看護職員の負担を軽減し、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 〈平成 26・27・28・29 年度〉 福島県看護協会に委託することで、研修が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.34】 専任教員等再教育研修会経費	【総事業費】 946 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：専任教員再教育研修会等の受講者　１５４人 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 ［参考］医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）１,２２８.４人（平成２９年度）	
事業の達成状況	〈平成 26 年度〉 福島県看護学校協議会に委託し、専任教員と臨地実習指導者を対象とした研修を、１回開催。受講者は 35 名。 〈平成 27 年度〉 福島県看護学校協議会に委託し、専任教員と臨地実習指導者を対象とした研修を、１回開催。受講者は計 99 名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 〈平成 26・27 年度〉 例年、受講者が学びたい内容と合致させた講義を行っているため、研修後のアンケートでは、満足度の高い評価を得ている。 教員のモチベーションが高まるだけでなく、養成所間の情報共有が図れ、また養成所間の連携も促進するなど、有効性の高い事業と考える。 **（２）事業の効率性** 〈平成 26・27 年度〉 福島県看護学校協議会に委託することで、研修が効率的に実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.35】 保健師助産師看護師実習指導者講習会経費	【総事業費】 3,487 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：専任教員再教育研修会等の受講者　　４０人 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 ［参考］医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）１,２２８.４人（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、公益社団法人福島県看護協会に委託し、講習会を開催した。修了者は 56 名。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 研修後のアンケートで、「実習の意義や実習指導者としての役割が理解できた」と回答した受講生が 98.2%、「今後の学生指導に活かせる」と回答した受講生が 100%であったことから、非常に有効性のある事業であると考える。 **（２）事業の効率性** 福島県看護協会に委託することで、研修が効率的に実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.36】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成３０年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	アウトプット：勤務環境改善のための施設設備整備　４か所 アウトカム：看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 ［参考］医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）１,２２８.４人（平成２９年度）	
事業の達成状況	〈平成 26 年度〉 補助事業者辞退のため実績無し 〈平成 27 年度〉 補助実績　１件 〈平成 28・29 年度〉 補助事業者辞退のため実績無し	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** ＜平成 27 年度＞ 看護職員の勤務環境を改善するための施設整備や看護職員等の子育てに資する病院内保育所の施設整備に対する補助により、看護職員の確保及び離職防止を図ることができた。 **（２）事業の効率性** ＜平成 27 年度＞ 看護職員が勤務する各病院に対しての支援であることから、看護職員のニーズを十分に把握しており、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.37】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 213,102 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：院内保育事業の実施医療機関　３２か所 アウトカム：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 ［参考］医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）１,２２８.４人（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、病院内保育所事業に取り組む医療機関３１か所に対して運営経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 病院内保育所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化とともに、保育士等の増員や２４時間保育の実施など保育体制の充実・強化が図られ、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員などの病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業が促進したと考える。 **（２）事業の効率性** 従来よりも早い段階で補助金の内示及び交付決定を行うことで、各医療機関において病院内保育所運営経費に係る財源が安定的に確保され、効率的な運営がなされたと考える。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.38】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 1,056 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：看護補助者の活用等を図る研修会　１か所（3 回） アウトカム：看護職員や看護補助者の役割を分担し、看護職員の負担の軽減することにより、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 ［参考］医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）１,２２８.４人（平成２９年度）	
事業の達成状況	〈平成 26 年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は 56 名。 〈平成 27 年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は 56 名。 〈平成 28 年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は 107 名。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 〈平成 26・27・28 年度〉 修了者が、看護補助者の活用・教育方法について理解を深め、看護職員と看護補助者の業務分担について検討できた。それによって、看護職員の負担を軽減し、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 〈平成 26・27・28 年度〉 福島県看護協会に委託することで、研修が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.39】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 21,057 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：小児救急電話相談の実施日数　３６５日×２年 アウトカム：小児救急の電話相談体制を整備することにより、小児科医の負担軽減と小児の救急医療体制の確保が図られる。	
事業の達成状況	＜平成 26 年度＞ ○小児救急電話相談の実施日数：３６５日 ○電話相談件数：８，２８７件 ＜平成 27 年度＞ ○小児救急電話相談の実施日数：３６５日 ○電話相談件数：９，９８５件	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 〈平成 26・27 年度〉 保護者が対処可能なことは保護者自らが行い、医療機関の受診が必要な小児は速やかに医療機関を受診するよう電話相談窓口で促すことにより、小児救急医療における限られた医療資源の効果的な活用に資することができた。 **（２）事業の効率性** 〈平成 26・27 年度〉 上述のとおり、限られた医療資源を最大限に活用しようとする点に効率性が認められる。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.40】 保健医療従事者養成施設整備事業	【総事業費】 707 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年１月１日～平成２７年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：保健医療従事者養成のための有識者会議の開催　３回 アウトカム：保健医療従事者の確保・養成が図られる。	
事業の達成状況	保健医療従事者（コメディカル分野）養成のための有識者会議を３回開催した。 これにより、可及的速やかに確保が必要となる職種等の具体的協議がなされ、次年度に向けて協議すべき課題の目出しを行うことが出来た。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、理学療法士・作業療法士・診療放射線技師のほか、医療技術の進歩に伴い、高度な教育を受けた人材を必要とする臨床検査技師の４職種における養成の必要性を明示することが出来た。 また、近隣の教育機関との意見交換を通じて、当該職種の養成には専門学校ではなく、大学形式での整備が望ましいことを示した。 **（２）事業の効率性** 県内の医療関係団体の代表が一堂に会して、短期間に集中した協議を行ったことにより、当会議発足当初の想定のとおり、次年度７月中に結論を得るための必要な課題を、効率的に提示することが出来た。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.41】 魅力的な臨床研修プログラム作成事業	【総事業費】 11,363 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：臨床研修病院の宿舎確保支援　９０名 臨床研修病院の設備整備支援　９病院 アウトカム：臨床研修医採用者数の増加 H27:83 名→H28 増加	
事業の達成状況	アウトプット：臨床研修病院の宿舎確保支援　７名 臨床研修病院の設備整備支援　１０病院 アウトカム　：臨床研修医採用者数　H28:９９名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 研修医の宿舎確保により、病院間の相互乗入れにより研修医の希望に応じた多様な研修メニューの提示が可能となった。また、設備整備支援により、研修内容の充実化等につながった。 **（２）事業の効率性** 各病院のニーズに応じた機器の調達等を行い、効率的な執行が図られた。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 42】 病院内保育所施設整備費補助事業	【総事業費】 90,180 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：病院内保育所の施設設備整備　１か所 アウトカム：看護職員の勤務環境の改善等による看護職員の増加 H27:14,413 名→H28 増加	
事業の達成状況	アウトプット：病院内保育所の施設設備整備　１か所 アウトカム：看護職員の勤務環境の改善等による看護職員の増加 H27:14,413 名→H28:14,632 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 病院内保育所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化とともに、保育士等の増員や 24 時間保育の実施など保育体制の充実・強化が図られ、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員などの医療従事者の離職防止及び未就業看護職員等の再就業が促進された。 （２）事業の効率性 24 時間保育、休日保育、病児保育など、それぞれの医療機関に勤務する医療従事者のニーズに合わせた保育所事業が行われ、医療従事者の離職防止及び再就業の促進に向け、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.43】 ふくしま子ども・女性医療支援センター	【総事業費】 99,684 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：ふくしま子ども・女性医療支援センター設置　１か所 県外医師招へい　１名以上 県内拠点医療機関への医療支援　各医師月５回 スキルアップのための講習会、研修等の実施　年５回 アウトカム：小児科医及び産婦人科医の増加 （小児科医）　H26:207 名→H28 増加 （産婦人科医）H26:126 名→H28 増加	
事業の達成状況	アウトプット：ふくしま子ども・女性医療支援センター設置　１か所 県外医師招へい　０名 県内拠点医療機関への医療支援　３名、月 25 回 スキルアップのための講習会、研修等の実施　年８回 アウトカム：小児科医及び産婦人科医の増加 （小児科医）　H26:207 名→H28 調査中 （産婦人科医）H26:126 名→H28 調査中 ※H28 医師・歯科医師・薬剤師調査の結果を記入予定	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 「ふくしま子ども・女性医療支援センター」を県立医科大学に設置したことにより、今後、周産期医療を中心とした子どもと女性の医療を担う優れた医師の養成、全国からの産婦人科、小児科の医師招へい活動の実施等が図られた。 **（２）事業の効率性** 県内の産科医、小児科医の養成、県外からの医師確保等を集約的に実施することができ、県内の中核的な医療人材養成施設である県立医大にふくしまこども・女性医療支援センターを設置することにより、産科医、小児科医の増加を図ることができた。	
その他		

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.44】 看護職再就業支援研修会	【総事業費】 20,678 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３０年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	アウトプット：県看護協会で研修開催３回 県内研修協力医療機関で実習１回 受講者　各１２名程度 アウトカム：潜在看護師の再就業の促進等による看護職員の増加 H28:14,484 名→H30 増加	
事業の達成状況	〈平成 28 年度〉 アウトプット：県看護協会の研修 3 回（受講者 21 名、就業者 13 名） 県内研修協力医療機関で実習 1 回［医療機関：14 箇所］（受講者 33 名、就業者 3 名） アウトカム：潜在看護師の再就業促進等による看護職員の増加 H28:14,484 名→H29:14,632 名 〈平成 29 年度〉 アウトプット：県看護協会の研修 3 回（受講者 34 名、就業者 24 名） 県内研修協力施設で実習 1 回［協力施設：17 箇所］（受講者 57 名、就業者 5 名） アウトカム：潜在看護師の再就業促進等による看護職員の増加 H28:14,484 名→H29:15,016 名（県内病院に勤務する看護職員数（H29.7.1 時点））	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 〈平成 28・29 年度〉 再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義、採血や注射等看護技術に関する実習、医療機関での OJT を行うことで再就業に対する不安を軽減し、再就業を促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 〈平成 28・29 年度〉 福島県看護協会及び研修協力施設と委託契約を締結し、看護協会での基礎的な研修及び協力施設での実務的な研修が効率的にできた。	
その他		